

## 『無料調停相談』開催のお知らせ

裁判所には、金銭・土地・建物・交通事故などによって生じた民事上の紛争や、離婚・扶養・相続などの家庭内のもめごとを、調停委員の仲介によって、話し合いで解決する「調停制度」があります。

無料調停相談は、調停委員が「調停制度の利用に関する相談」に無料で応じるものです。「秘密は厳守」されますので、お気軽にお出掛けください。

なお、現在、裁判所において調停や裁判をしている事件の相談及び法律判断を求める相談については応じかねますので、あらかじめ御了承ください。

日程及び開催場所は以下のとおりです。

相談終了時間の30分前までにお越しいただき、会場で受付を済ませてください（予約は不要です。）。

実施日	実施時間	会場	相談担当	問い合わせ先
10月14日(土)	10時～16時 (受付時間10時～15時30分)	ぴゅあ富士 3階大会議室	山梨調停協会 都留支部	都留簡易裁判所 TEL 0554-43-2185
11月1日(水)	10時～15時 (受付時間10時～14時30分)	市川三郷町 三珠総合福祉センター	山梨調停協会 鰍沢支部	鰍沢簡易裁判所 TEL 0556-22-0040
11月25日(土)	10時～16時 (受付時間10時～15時30分)	甲府市役所 1階市民活動室	山梨調停協会 甲府支部	甲府地方・家庭裁判所総務課庶務係 TEL 055-235-1133

※ 電話によるお問合せは、平日の8時30分から17時までとなります。